

| コード | 名称 | 区分 | コード | 名称 |
|-------------|----------------|-------------|-----|---------------------|
| 事業名 | 369 子育て支援対策事業 | 会計 | 01 | 一般会計 |
| | | 款 | 03 | 民生費 |
| | | 項 | 04 | 児童福祉費 |
| 基本施策 | 10 少子化に歯止めをかける | 目 | 01 | 児童福祉総務費 |
| | | 細目 | 218 | 子育て支援対策事業 |
| | | 細々目 | 01 | 子育て支援対策事業 |
| 行革大綱の重点事項番号 | | | | |
| 担当部課名 | コード | 130700 | | 担当者氏名 |
| | 名称 | 健康福祉部こども家庭課 | | |
| | | 津田 顕克 | 連絡先 | 22 - 9654 (内線) 2632 |

事務事業の概要(Plan)

| | | |
|-----------|--|-------|
| 対象(誰を、何を) | 子育てに関わる市民 | ※対象件数 |
| 成果(どうする) | 伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会を設置し、構成員の連携体制を構築。同協議会により、個々のケース検討会や虐待防止等の啓発活動、関係者への研修・講演会を行い、情報共有や意識の向上を図り、子育てに関する機運を高める。 | |
| 根拠法令・要綱等 | 児童福祉法、児童虐待防止法、次世代育成支援法、少子化社会対策基本法、伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会設置要綱 | |
| 開始年度 | 平成 年度 | 関連事業 |
| 終了年度 | 平成 年度 | |
| H23 事業内容 | 伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会(前子ども虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議)による。 代表者会議2回 実務者会議3回 個別ケース検討会26回 講演会1回 研修会1回 啓発活動(市広報掲載・CATV放送・リーフレット等の配布) | |
| 社会情勢の変化等 | 要保護児童対策地域協議会は、平成16年度に法的位置づけ等が定められ、平成19年の「児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」により地方公共団体に対し、設置が努力義務として課され、児童虐待の防止を図る上で重要な役割を担うものである。近年の社会情勢や経済的不安により家庭環境も複雑化・深刻化しており、より関係機関の連携が必要になってきている。 | |

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

| | |
|--------------|----|
| 1 建設用地 | |
| 2 建設面積(延床面積) | |
| 3 規模・構造 | |
| 4 総事業費 | 千円 |

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

| | |
|-------------|-----|
| 1 運営主体(委託先) | [] |
| 2 配置人員 | 人 |
| 3 年間運営費 | 千円 |
| 4 市内の類似施設 | |

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

| 活動指標 | 指標名 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|---------------------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 |
| 伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会会議開催回数 | 目標 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 実績 | | 2 | 2 | | |
| | 目標 | | | | | |
| | 実績 | | | | | |

| 成果指標 | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|-------------------------------|-----|--------------------------------|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | H22 | H23 | H24 | H25 |
| 伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会主催講演会参加人数 | | 児童虐待防止や家庭への支援について正しい認識を持つ者を増やす | 人 | 目標 | 110 | 110 | 80 |
| | | | | 実績 | 78 | 71 | 80 |
| 伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会実務者研究会参加人数 | | 児童虐待防止や家庭への支援について正しい認識を持つ者を増やす | 人 | 目標 | 40 | 40 | 40 |
| | | | | 実績 | 30 | 36 | 40 |

| 投入コスト | 直接事業費計(A) | H22 決算 | H23 決算 | H24 当初予算 | H25 当初要求 |
|--------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| | | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| Aの財源内訳 | 国庫支出金 | 474 | 254 | 386 | 386 |
| | 県支出金 | | 127 | | 192 |
| | 地方債 | 75 | | | |
| | その他 | | | | |
| | 一般財源 | 399 | 127 | 194 | 194 |
| 事業投入人件費(B) | | 0.2人 1,440 | 0.2人 1,440 | 0.2人 1,440 | 0.2人 1,440 |
| フルコスト(A)+(B) | | 1,914 | 1,694 | 1,826 | 1,826 |

事務事業の評価(Check)

| 判断の基準(該当項目に○をつけてください) | | 備考欄(特記事項) |
|-----------------------|--|--|
| 必要性 | 【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 | 売春防止法第35条の規定及び伊賀市女性相談員設置に関する規程により、女性相談員1名の配置が必要。 DV被害が後を絶たないばかりか、離婚をはじめとする女性相談が増加しているため、女性相談員の設置は必須であり、最低限現状維持は必要である。特にDV関係は専門的な知識が必要であり、相談支援に必要な時間が通常より数倍はかかると言われている。 (DV被害 H20:22件→H23:33件、女性相談延べ件数 H20:414件→H23:521件) |
| 有効性 | 【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。 | ○ |
| 達成度 | 【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 | |
| 効率性 | 【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。 | ○ |

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

| | |
|----------|---|
| 改善策 | いつまでに:期限がない 何を、どうする:園児については、保育士や保健師が気をつけ、親と連携を図る。しかし、保護者自体に保育能力に欠ける場合は、保護者との丁寧な話し合いが必要。同時に、関係団体の連携を深め、子どもの保護と保護者の教育を行う。 |
| 昨年度の取組状況 | 【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 伊賀市要保護児童及びDV対策協議会の代表者会議を通じて関係団体の連携強化に努めた。ケース検討会議を通じて支援が必要な園児等について、保育所(園)のみならず学校とも連携した。その他、研修会・講演会などを活用し、虐待防止、子育て支援へ今まで以上に取り組んだ。 |

今後の方向性(Action)

| | |
|------------------------------|---|
| 担当課長氏名 | 秋永 啓子 |
| 事業の方向性 | 【方向性】 現状維持 【理由】 この問題においても、年々深刻さが増してきているので、現状を維持し、方向性としての考え方は継続していかなくてはならない。 |
| 現時点における課題、その他 | 研修体制については、講演を聴くよりも伊賀市の現状の把握ができ、身近にDV等が感じられる、自分たちが何かをしなればいけないと自覚していく研修を考えていくことが、啓発に繋がるのではないかと。 |
| 課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする) | 研修時については、伊賀市における現状の報告だけでなく事例研修や参画型研修を行い、DV等が自分たちには、遠い存在でないことを自覚してもらい、研修を受けた者から市民に対し、通告の必要性などを啓発していくのと同時に、広報やケーブルテレビやチラシを通じて啓発をしていく。期限なし |

| コード | 名称 | 区分 | コード | 名称 |
|-------------|----------------|-------------|-----|----------------|
| 事業名 | 370 子育て支援センター費 | 会計 | 01 | 一般会計 |
| | | 款 | 03 | 民生費 |
| | | 項 | 04 | 児童福祉費 |
| | | 目 | 01 | 児童福祉総務費 |
| 基本施策 | 10 少子化に歯止めをかける | 細目 | 218 | 子育て支援対策事業 |
| | | 細々目 | 02 | 子育て支援センター費 |
| 行革大綱の重点事項番号 | | | | |
| 担当部課名 | コード | 130700 | | 担当者氏名 |
| | 名称 | 健康福祉部こども家庭課 | | |
| | | 加藤 尚美 | 連絡先 | 22 - 9665 (内線) |

事務事業の概要(Plan)

| | | |
|-----------|---|------------------|
| 対象(誰を、何を) | 子育て中の保護者及び児童・子育てボランティア等 | ※対象件数 |
| 成果(どうする) | 子育て支援事業を実施して、保護者の子育てへの意欲を高め、交流を通して保護者同士の仲間作りや親子関係を形成したり、子育てを学び少子化に歯止めをかける。 | |
| 根拠法令・要綱等 | 地域子育て支援拠点実施要綱、子育て支援交付金交付要綱 | |
| 開始年度 | 平成 24 年度 | 関連事業 |
| 終了年度 | 平成 24 年度 | 子ども発育支援事業、保育所事業等 |
| H23 事業内容 | 各地域の子育て支援センターで独自の子育て支援事業を実施している。(子育て相談・親子教室・ベビーマッサージ教室・リラックス教室等の各種教室・情報誌発行・子育て講演等) また、各子育て支援センターの情報提供も実施している。 | |
| 社会情勢の変化等 | 核家族化や育児不安の増大・養育能力の低下・児童虐待の増加などが問題とされている。 | |

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

| | |
|--------------|----|
| 1 建設用地 | |
| 2 建設面積(延床面積) | |
| 3 規模・構造 | |
| 4 総事業費 | 千円 |

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

| | |
|-------------|-----|
| 1 運営主体(委託先) | [] |
| 2 配置人員 | 人 |
| 3 年間運営費 | 千円 |
| 4 市内の類似施設 | |

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

| 活動指標 | 指標名 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|--------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 |
| 地域子育て支援センター数 | 箇所 | 箇所 | 目標 | 3 | 目標 | 3 |
| | | | 実績 | 3 | 実績 | 3 |
| | | | 目標 | | 目標 | |
| | | | 実績 | | 実績 | |

| 成果指標 | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|------|--------|----------|----|-----|-------|-----|-------|
| | | | | H22 | H23 | H24 | H25 |
| 利用者数 | 参加利用者数 | | 組 | 目標 | 1,600 | 目標 | 1,900 |
| | | | | 実績 | 1,051 | 実績 | 1,359 |
| | | | | 目標 | | 目標 | |
| | | | | 実績 | | 実績 | |

| 投入コスト | 直接事業費計(A) | H22 決算 | H23 決算 | H24 当初予算 | H25 当初要求 |
|--------|--------------|------------|------------|------------|------------|
| | | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| Aの財源内訳 | 国庫支出金 | 13,920 | 14,466 | 40,471 | 40,471 |
| | 県支出金 | 6,960 | 6,960 | 19,658 | 19,658 |
| | 地方債 | | 546 | | |
| | その他 | | | | |
| | 一般財源 | 6,960 | 6,960 | 20,813 | 20,813 |
| | 事業投入人件費(B) | 0.5人 3,600 | 0.5人 3,600 | 1.0人 7,200 | 1.0人 7,200 |
| | フルコスト(A)+(B) | 17,520 | 18,066 | 47,671 | 47,671 |

事務事業の評価(Check)

| 判断の基準(該当項目に○をつけてください) | | 備考欄(特記事項) |
|-----------------------|--|---|
| 必要性 | 【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 | 地域において子育て家庭の保護者と子どもの交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、子どもの健やかな育ちを促進することが必要である。 |
| 有効性 | 【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。 | 子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるように地域の子育て支援機能の充実を図ることが必要である。 |
| 達成度 | 【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 | |
| 効率性 | 【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。 | 子育て中の保護者が安心して子育てができるよう、様々な行事やイベントを計画している。 |

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

| | |
|----------|--|
| 改善策 | 包括センターを設置することにより、各センターの活動情報や温度差のある活動を学ぶことができることと、子育てボランティアの資質の向上にもつながる。(しかし、各センターの特色を崩してはいけない。)また、保護者が各センターで悩みを打ち明け子育ての仕方を学べる体制作りをおこなう。包括センターは、本年度中に設置し、来年度から活動を開始する。支援が必要な子が増えていく背景には、子育てを出来ない親が増えてきているのではないかと。子育ては、親の役目であることの自覚と同時に、保育が楽しいことであることの自覚が生まれるような体制作りをしていかなくてはならない。 |
| 昨年度の取組状況 | 【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 子育て包括支援センターを昨年度に設置し、3月24日に子育て支援事業"広げよう子そだてのわ"のイベントを実施し、子育て包括支援センターの啓発や各子育て支援センター職員の親睦を深め、子育て支援事業体制を作り始めた。 |

今後の方向性(Action)

| | |
|------------------------------|--|
| 担当課長氏名 | 秋永 啓子 |
| 事業の方向性 | 【方向性】 現状維持 【理由】 子育て支援センターにおいては、共働きの家庭が増えてきているのと同時に、核家族化になってきている現状を踏まえ現行どおり事業を実施していかなくてはならない。 共働き家庭においては、保育所が必要なと同時に家庭で子育てを頑張ってくれている家庭においては、子どもを育てる上で、孤独になりがちな保護者や悩みをかかえている保護者…に対し、相談等の支援を行っていく。 |
| 現時点における課題、その他 | 身体的虐待やネグレクト家庭が増加傾向にあるなか、子育てが幸いにも自分の手でできることに喜びを感じてもらい、子育てがいかに大切なことであるかを認識してもらおう。また、子育てに対し、疑問や悩みなどの相談体制を図ると同時に、相談に来られない家庭の対応を考えなくてはならない。 |
| 課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする) | 子育て支援センター同士の横の連携を密にし、地域の温度差をなくしていかなくてはならない。幸い、包括センターができたので、23年度も実施したが各支線センター同士の会議等を開催したり、相談等の内容の事例研修も行っていく。 支援センターへ来られない家庭については、包括センターが、地区市民センターや公民館等へ出向き子育ての相談等を実施していくので、それらの情報を提供していく。また、こにちは赤ちゃん訪問事業と連携を図っていく。 |

| コード | 名称 | 区分 | コード | 名称 |
|-------------|-------------------|-------------|-----|----------------|
| 事業名 | 2411 子育て包括支援センター費 | 会計 | 01 | 一般会計 |
| | | 款 | 03 | 民生費 |
| | | 項 | 04 | 児童福祉費 |
| | | 目 | 01 | 児童福祉総務費 |
| 基本施策 | 10 少子化に歯止めをかける | 細目 | 218 | 子育て支援対策事業 |
| | | 細々目 | 03 | 子育て包括支援センター費 |
| 行革大綱の重点事項番号 | | | | |
| 担当部課名 | コード | 130700 | | 担当者氏名 |
| | 名称 | 健康福祉部こども家庭課 | | |
| | | | 連絡先 | 22 - 9665 (内線) |

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

| | | |
|-----------|---|-------|
| 対象(誰を、何を) | 子育て中の保護者及び児童・子育てサークル・子育てボランティア等 | ※対象件数 |
| 成果(どうする) | 子育て支援センター等全般に関する専門的な支援を行う拠点施設として地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、サークル支援、子育てサポーターや子育てボランティアの育成、ネットワークづくり及び交流の場の提供を行う。 | |
| 根拠法令・要綱等 | 地域子育て支援拠点実施要綱、子育て支援交付金交付要綱 | |
| 開始年度 | 平成 24 年度 | 関連事業 |
| 終了年度 | 平成 年度 | |
| 事業概要 | 地域8箇所の子育て支援センターを包括する総括的な事業を行う。 地域全体で子育て環境の向上を図るため、関係機関や子育て支援活動を行っている団体等と連携し地域支援活動を実施する。 | |

| 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入) | | 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入) | |
|-------------------------|----|-----------------------------|----|
| 1 建設用地 | | 1 運営主体 | |
| 2 建設面積(延床面積) | | 2 配置(予定)人員 | 人 |
| 3 規模・構造 | | 3 年間運営費(見込) | 千円 |
| 4 総事業費 | 千円 | 4 年間収入(見込) | 千円 |
| | | 5 市内の類似施設 | |

【検証指標】

| 活動指標 | 指標名 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|------|---------|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | 子育て相談件数 | 件 | | 50 | 50 | 50 |

| 成果指標 | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 目標値 | | | |
|------|------|-----------|----|---------|-------|-------|-------|
| | | | | 現状値 H23 | H24 | H25 | H26 |
| | 利用者数 | 施設利用者参加者数 | 人 | | 1,000 | 1,000 | 1,000 |

【投入コスト】

| 投入コスト | H24 所要額 | | H25 所要額 | | H26 所要額 | | H27 所要額 | |
|--------------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 直接事業費計(A) | 6,962 | 6,962 | 6,962 | 6,962 | 6,962 | 6,962 | 6,962 | 6,962 |
| Aの財源内訳 | | | | | | | | |
| 国庫支出金 | 3,700 | 3,700 | 3,700 | 3,700 | 3,700 | 3,700 | 3,700 | 3,700 |
| 県支出金 | | | | | | | | |
| 地方債 | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |
| 一般財源 | 3,262 | 3,262 | 3,262 | 3,262 | 3,262 | 3,262 | 3,262 | 3,262 |
| 事業投入人件費(B) | 1.0人 | 7,200 | 1.0人 | 7,200 | 1.0人 | 7,200 | 1.0人 | 7,200 |
| フルコスト(A)+(B) | 14,162 | 14,162 | 14,162 | 14,162 | 14,162 | 14,162 | 14,162 | 14,162 |

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 中心市街地活性化のために、先導的役割を果たすことから新たな拠点づくりとして、集客を目的とし市民サービスの一環として設置検討をした。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 子育て支援拠点事業補助金交付要領の規定に基づき、常時親子が集い情報の拠点となり、指導者の拠点となり、指導者の研修やサークル活動の支援など提供をし、質の高いサービスを目指す。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 子育てサークルの交流、地域子育て支援事業のサービス
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？

【事前評価】

| 該当項目に○をつけてください。 | | 【特記事項】 |
|-----------------|---|---|
| 必要性 | [必1] 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 [必2] 個人のみだけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 [必3] 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 [必4] 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 [必5] 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 [必6] 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 [必7] 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 [必8] 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 [必9] 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 [必10] 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 | 地域において子育て家庭の保護者と子どもの交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、子どもの健やかな育ちを促進することが必要である。 |
| 有効性 | [有1] 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 [有2] 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 [有3] 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 [有4] 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。 | 【根拠】 ○ 各地域子育て支援センターのサービス均衡化と指導者の資質向上が図りにくい。 【根拠】 ○ 地域子育て支援センターを中心とした、地域における決め細やかな子育て支援ができるよう一括した情報提供ができる。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 ○ 多様化する社会情勢の中、子育てに対する不安や相談業務を行う機能も有することから緊急性は高い。 【根拠】 ○ 中心市街地活性化のため、新たな拠点作りとして集客を目的とし、市民のサービスが行える。 |
| 効率性 | [効1] 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 [効2] 受益と負担の公平性が考慮されている。 [効3] 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 [効4] 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 [効5] 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 [効6] コストに見合った効果が見込める。 [効7] 将来的に民間等への移管が可能である。 | 【具体的内容】 ○ コスト削減に向け、他課との連携と一体化した管理体制を検討 【根拠】 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 ○ 行事や催し物、講座などを開催することにより、子育てに関する質の高いサービスができる。 【いつごろ】 |

| 担当課長氏名 | 事業実施に対する担当課長の意見 |
|--------|--|
| 秋永 啓子 | 子育て支援センターと連携を密にし、支援センターではできない事業、例えば「出前子育て支援センター」や調理室が包括支援センター内に設置されていることを活用する食の大切さの事業などを実施し、子育ての悩みなどの相談を行っていきます。 |

| コード | 名称 | 区分 | コード | 名称 |
|-------------|--------------------------|-------------|---------------------|---------------|
| 事業名 | 2452 次世代育成支援対策地域行動計画策定事業 | 会計 | 01 | 一般会計 |
| | | 款 | 03 | 民生費 |
| | | 項 | 04 | 児童福祉費 |
| | | 目 | 01 | 児童福祉総務費 |
| 基本施策 | 10 少子化に歯止めをかける | 細目 | 218 | 子育て支援対策事業 |
| | | 細々目 | 52 | 次世代育成支援対策推進経費 |
| 行革大綱の重点事項番号 | | | | |
| 担当部課名 | コード | 130700 | | 担当者氏名 |
| | 名称 | 健康福祉部こども家庭課 | | |
| | | 連絡先 | 22 - 9658 (内線) 2634 | |

事務事業の概要 (Plan)

【全体事業計画】

| | | |
|-----------|--|-------|
| 対象(誰を、何を) | 市内の子ども及びその家族 | ※対象件数 |
| 成果(どうする) | 次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図られる。 | |
| 根拠法令・要綱等 | 次世代育成支援対策推進法、伊賀市少子化対策推進委員会条例 | |
| 開始年度 | 平成 25 年度 | 関連事業 |
| 終了年度 | 平成 26 年度 | |
| 事業概要 | 「輝け いがっ子応援プラン」(伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画)の平成27年からの次期計画策定に向けたニーズ調査を行い、計画を策定する。 | |

| 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入) | | 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入) | |
|-------------------------|----|-----------------------------|----|
| 1 建設用地 | | 1 運営主体 | |
| 2 建設面積(延床面積) | | 2 配置(予定)人員 | 人 |
| 3 規模・構造 | | 3 年間運営費(見込) | 千円 |
| 4 総事業費 | 千円 | 4 年間収入(見込) | 千円 |
| | | 5 市内の類似施設 | |

【検証指標】

| 活動指標 | 指標名 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-------------------------|-----|----|------|------|-----|-----|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 少子化対策推進委員会の開催 | | 回 | 目標 - | 目標 - | 3 | 3 |
| | | | 実績 - | 実績 - | | |
| 次期伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画の策定 | | 策定 | 目標 - | 目標 - | | 策定 |
| | | | 実績 - | 実績 - | | |

| 成果指標 | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 現状値 | | 目標値 | |
|-----------------------|-----|-------------------------|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 少子化対策推進委員会の開催 | | 計画の策定について委員会で討議を行う | 回 | - | - | 3 | 3 |
| | | | | | | | |
| 次期伊賀市次世代育成支援地域行動計画の策定 | | 次世代育成の基本指標である行動計画の策定を行う | 策定 | - | - | - | 策定 |
| | | | | | | | |

【投入コスト】

| 投入コスト | H24 所要額 | | H25 所要額 | | H26 所要額 | | H27 所要額 | |
|--------------|---------|-------|---------|--------|---------|--------|---------|--|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | |
| 直接事業費計(A) | | 3,928 | | 3,113 | | | | |
| Aの財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | | | |
| | 県支出金 | | | | | | | |
| | 地方債 | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | |
| | 一般財源 | 0 | 3,928 | 0 | 3,113 | 0 | 0 | |
| 事業投入人件費(B) | 人 | 0 | 1.5人 | 10,800 | 1.0人 | 7,200 | 人 | |
| フルコスト(A)+(B) | | 0 | | 14,728 | | 10,313 | | |

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 現行の「輝け いがっ子応援プラン」(伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画)(後期計画)は平成26年度までを対象としたものであり、平成27年度から平成31年度までを対象とする次期計画を新たに策定する必要があるため。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 国の施策が年々変化している現状で、今後のことは不透明な状況である。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 少子化対策は国を挙げての最重要課題の一つであり、市民からも関心が高い。
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 平成26年度に計画が策定されれば休止となる。

【事前評価】

| 該当項目に○をつけてください。 | | 【特記事項】 |
|-----------------|---|--|
| 必要性 | [必1] 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 [必2] 個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 [必3] 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 [必4] 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 [必5] 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 [必6] 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 [必7] 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 [必8] 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 [必9] 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 [必10] 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 | 次世代育成支援対策推進法 |
| 有効性 | [有1] 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 [有2] 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 [有3] 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 [有4] 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。 | 【根拠】 【根拠】 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 【根拠】 |
| 効率性 | [効1] 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 [効2] 受益と負担の公平性が考慮されている。 [効3] 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 [効4] 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 [効5] 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 [効6] コストに見合った効果が見込める。 [効7] 将来的に民間等への移管が可能である。 | 【具体的内容】 【根拠】 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 【いづろ】 |

| 担当課長氏名 | 事業実施に対する担当課長の意見 |
|--------|--|
| 秋永 啓子 | 伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)が平成26年度をもって終了するので、新たに平成27年度からの5カ年計画を作成するに当たり、先の10年間の事業の検証と変化する子育て世代の希望等を把握するためにも、ニーズ調査を実施し、より現実的に即した計画書を策定するための資料としたい。 |